

○ 所得を証明する書類の取り方

区分	勤務・営業の状況	証明を要する期間	証明書等の書類
すべての方	勤務状況に関わらず	直近の年度	最新の課税台帳記載事項証明書 (所得・課税証明) (各市町の課税担当課で発行)
給与所得者	申請をする前年の1月1日以前から 現在の会社に勤務されている方	申請をする前年の 1月～12月	申請をする前年分の源泉徴収票
	申請をする前年の1月2日以後に 現在の会社に採用されている方	就労開始の月 ～ 1年間	市が指定する様式の給与支給証明書
事業所得者	申請をする前年の1月1日以前から 現在の事業を開始されている方	申請をする前年の 1月～12月	申請をする前年分の確定申告及び 収支内訳書
	申請をする前年の1月2日以後に 開始されている方	就労開始の月 ～ 1年間	市が指定する様式の収支内訳書
年金受給者	他に勤務又は事業を行っている方は、別に上記の内容		申請をする前年分の公的年金等の源泉徴収票 又は 直近の年金(恩給) 支給通知書(ハガキ), 改定通知書
収入がない方	○ 現在失業中の方は、雇用保険受給資格者証(離職票)の写し又は失業の証明となるもの (会社の退職証明書等) ○ 会社を退職された方は、社会保険の資格喪失証明書の写し ○ 生活保護受給中の方は、生活保護受給証明書		

(注) (主に特定の企業に専属しているが、雇用契約を結んでおらず完全歩合給のため「事業所得」に分類されるもの)
保険外交員(主に生命保険会社)・ヤクルトレディなどは、事業所得者